

**連携した民有林の  
木材販売**  
資源活用課

**民国連携システム販売**

林野庁では、民有林と国有林が連携して原木の安定供給体制づくりを進めています。また、民有林における施業の集約化、未利用間伐材等の有効利用等の取組を推進するため、製材工場等の木材需要者との協定を締結し、民有林所有者等と連携して木材需要者への安定供給を行っています。

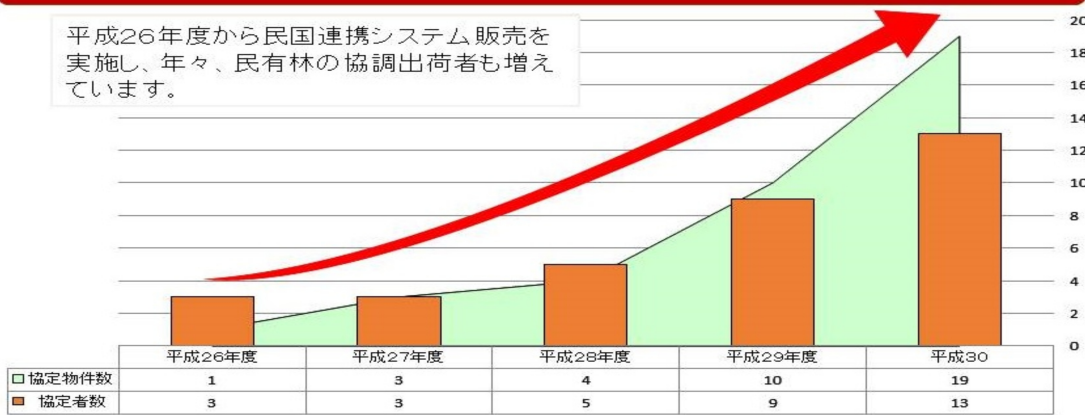
「民国連携システム販売」は、一定の要件を満たす民有林所有者等との協定や国産材の需要拡大、加工流通の合理化等に取り組んでいる木材需要者を対象としています。

**今年度の取組**

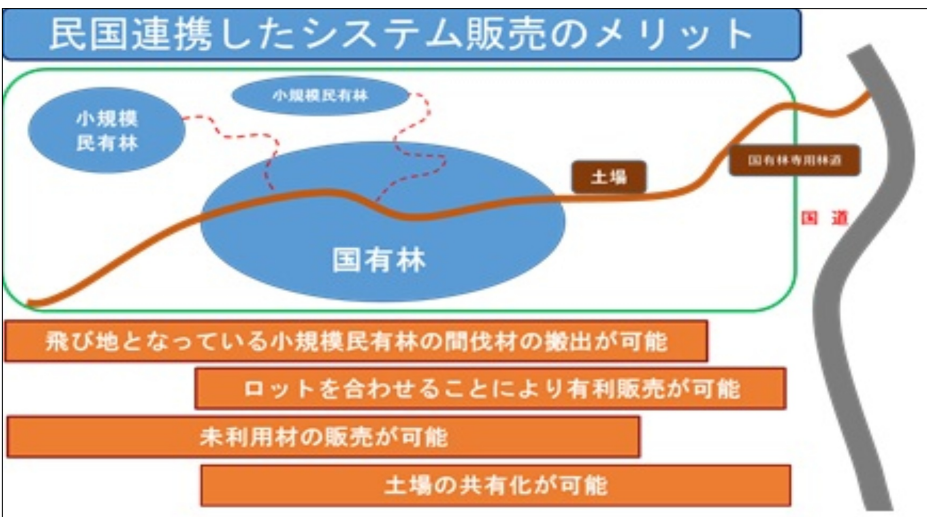
民国連携システム販売は、平成26年から実施し、開始当初は民有林の参加者が3者1物件のスタートでしたが、年々増加し、昨年度

**国有林と連携している民有林のシステム販売の参加者は年々増加**

平成26年度から民国連携システム販売を実施し、年々、民有林の協調出荷者も増えています。



は19物件にまで大幅に増加しています。19物件にまで大幅に増加しています。19物件にまで大幅に増加しています。



**システム販売のメリット**  
民有林との連携によりロットを拡大し国産材の安定供給体制を強化するだけでなく、民有林からの搬出量が増加するなど、森林所有者への還元拡大や民有林の施業の集約化の支援等にもつながっています。



このような好評の声を受け、今後とも民有林材と国有林材の協調出荷を拡大し、林業の成長産業化への一助となるよう取り組むこととしています。

**民有林関係者からは好評の声が**  
固定価格が適用され安定収入を見込めた  
これまで十分に販売できなかった低質材が販売し易くなった  
連携により国有林の路網や土場（木材の集積・仕分けスペース）を活用した搬出が可能となった